

◆政府 子ども・子育て新システム検討会議

基本制度ワーキングチーム(第12回会合)開かれる

5月31日(火) 政府の子ども・子育て新システム検討会議の基本制度ワーキングチームの会合が開かれました。全日私幼連からは、北條泰雅副会長が出席しました。当日は「幼保一体化ワーキングチームにおける議論の報告について」と「質の改善について」の議論が行なわれました。

「幼保一体化ワーキングチームにおける議論の報告について」の議論では、新たな総合施設(仮称)について、株式会社、NPO法人等に規制なき参入を求める意見が多数ありました。

北條副会長は『資料に示された総合施設は、幼稚園と保育所が併存することが前提にされていると理解する』『質の水準については幼稚園、保育所の高い方に合わせるという議論がこの会合では続けられてきた。しかし、資料内には「幼稚園と保育所の双方に求められる質の水準を基本とする」とされており、「高い方」という表現が消えている。『総合施設が私立の児童福祉施設であると同時に私立の学校という位置づけにするならば、私立の学校としては、設置主体は教育基本法第6条、学校教育法第2条、私立学校法第3条の法体系に位置づけられた学校法人であるということになる。仮に、我が国の学校教育法体系に大幅な変更が求められるとすれば、あらかじめ選挙により国民の信を問うべきである』と発言しました。

「質の改善について」の議論では、「新システムの実施に向けた考え方(別紙参照)」の資料より、財源について追加所要額として1兆円超(2015年)が必要と示されました。

また、駒村委員は幼保一体化の目的には子どもたちの福祉と幼児教育の充実がある一方で、労働政策としての側面があると発言しました。

最後に末松座長より、基本制度ワーキングチームは「税と社会保障の一体改革」へ向けて更なる議論が必要なため、再度の日程調整することの説明があり終了しました。

[今号は2枚]

※都道府県団体におかれましては、お手数ですが本紙を加盟園へご伝達くださいますようお願い申し上げます。

※幼保一体化に関しましてご意見がありましたら全日私幼連宛にFAXまたはメールでお寄せください。

FAX : 03-3263-7038 メール : info@youchien.com

基本制度ワーキングチーム、幼保一体化ワーキングチーム、こども指針(仮称)ワーキングチームの会議資料等は、内閣府「子ども・子育て新システム検討会議」のホームページに掲載されています。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/10motto/08kosodate/wg/index.html>

全日私幼連ホームページでは「[幼保一体化検討の経緯概要](#)」、「[東日本大震災の対応](#)」などの資料を随時掲載しております。<http://www.youchien.com/>

新システムの実施に向けた考え方

資料3(追加資料)

- 潜在ニーズを含む保育等の量的拡充は、最優先で実施すべき喫緊の課題。
- これと併せて、職員配置の充実など必要な事項について、子ども・子育て新システムの制度の実施のため、財源を確保しながら、実施。

【主な内容】

- 保育、放課後児童クラブ、地域子育て支援、社会的養護等の量的拡充 ※子ども・子育てビジョンベース
- 0～2歳児保育の体制強化による待機児童の解消
 - ・ 現在の幼稚園の0～2歳児保育への参入の促進
 - ・ 小規模保育など新たなサービス類型を創設
 - ・ 長時間の保育ニーズへの対応・延長保育の充実 等
- 質の高い学校教育・保育の実現(幼保一体化の推進)
 - ・ 3歳児を中心とした配置基準の改善
 - ・ 病児・病後児保育、休日保育の充実
 - ・ 地域支援や療育支援の充実
 - ・ 給付の一体化に伴う所要の措置 等
- 総合的な子育て支援の充実
 - ・ 子育て支援コーディネーターによる利用支援の充実 等
- 放課後児童クラブの充実
- 社会的養護の充実

(追加所要額)
1兆円超
(2015年)

- ※1 上記のほか、更なる質の向上のため、職員の処遇の更なる改善、長時間の保育ニーズへの更なる対応等に取り組む。
- ※2 財源は、税制抜本改革以外の財源も含めて検討。
- ※3 新システムの施策については、給付等に応じて公費・事業主拠出により負担。具体的には検討中。
- ※4 上記の追加所要額には、施設整備費は含まない。
- ※5 指定制の導入による保育等への多様な事業主体の参入を促進。(質を確保するための基準とあわせて質の改善を図る。)

(注) ここで言う「学校教育」とは、学校教育法に位置付けられる小学校就学前の子どもを対象とする教育(幼児期の学校教育)を言い、「保育」とは児童福祉法に位置付けられる乳幼児を対象とした保育を言う。